

「石田営農組合・新規事業開発推進プロジェクトチーム」規約

1. 目的

平成23年1月16日開催の石田農業・営農組合の通常総会において決議された「石田営農組合の今後の事業展開と法人化に向けて」の趣旨に則り、新たな事業を開発推進することを目的とする。

2. 組織の名称と位置づけ

組織の名称は「石田営農組合・新規事業開発推進プロジェクトチーム」とし、営農組合の一機関として活動することとする。

3. プロジェクトチームの構成メンバー

プロジェクトチームのメンバーは石田町の次世代の担い手であり且つ農業に関心と意欲を持つ人達で、営農組合長から委嘱された者により構成する。

4. プロジェクトチームのリーダー

プロジェクトチームの構成メンバーの互選により、次のリーダー等を置く。

- ① チームリーダー 1名
- ② サブリーダー 2名
- ③ 会計 1名

5. 会議の開催

会議の招集は、チームリーダーが行い、会議の進行も併せて行うこととする。会議で決定した事項は、速やかに営農組合に報告することとする。

6. 重要事項の決定

プロジェクトチームが決定した事項について、特に重要と考えられる事柄は石田農業・営農組合の役員会および総会の承認を得ることとする。

7. 経費

プロジェクトチームとして事業を推進するにあたり、費用（日常的な経費であって固定資産投資等の費用は含まない）を必要とする場合は、営農組合からの助成金により支出する。

8. 指導・助言

プロジェクトチームが事業を開発推進するにあたり、必要により行政、JA等の指導・助言および連携を計りながら進めることとする。

9. 規約の改廃

この規約の改廃は、石田農業・営農組合の役員会の決定によることとする。

10. 付則

この規約は、平成23年2月5日に制定しプロジェクトチームを発足することとする。

* 予定構成メンバー（敬称略）

石田佳寿 石田達男 中井一徳 石田啓三 中西清重 石田和成 石田良明 石田康善